

麻しん風しん混合 麻しん(単抗原)・風しん(単抗原)

1 接種の対象者、接種回数及び接種方法

区分	対象年齢	接種回数
第1期	福山市に住民票がある生後12か月(1歳)から24か月(2歳)に至るまでの間にある者	1回
第2期	福山市に住民票がある5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前1年間にある者 (2019年4月2日生まれ～2020年4月1日生まれ)	1回

※ 2024年度(令和6年度)中に、武田薬品工業株式会社のMRワクチンが出荷停止となり、一部の自治体及び医療機関でMRワクチンの偏在や供給の課題が発生している状況を踏まえ、次のとおり国から通知が発出されました。

(1) 考え方について

現在、供給見通し事務連絡に記載の取組等を通じて、MRワクチンの安定供給が図られてはいるものの、

- 一部地域において、接種者のもとにワクチンが届くまでの供給の接続が上手くいっておらず、局地的かつ一時的に大幅なワクチンの偏在等が生じていること
- それに起因して、当該地域では、接種が各年代とも後ろ倒しになっている現状があり、他方で、接種体制には限界があることから、一定程度、年度内に接種を受けられない者がいると見込まれること

から、今般、予防接種法施行規則(以下、規則)第2条の8第4号(長期療養が必要な疾病などで定期の予防接種の機会を逸した者に対する特例)に規定する「災害、予防接種法施行令(以下、令)第3条第2項に規定する特定疾病に係るワクチンの大幅な供給不足その他これに類する事由」に該当するものとし、当該事由により接種対象期間内に定期接種を受けられなかった者については、令第3条第1項に規定する時期を超えた場合であっても、麻しん及び風しんの定期接種を実施して差し支えないこととします。

【対象者について】

第1期	令和6年度内に生後24月に達する、又は達した者であって、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市町村長が認める者
第2期	令和6年度における第2期の対象者(5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの)であってMRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市町村長が認める者
第5期	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性であって、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な方であってMRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市町村長が認める者 (注)令和7年度以降、抗体検査を実施した方は対象外。

(2)対象となる場合の接種可能期間について

今般のMRワクチンの偏在や供給の課題については、厚生労働省から、製造販売業者及び卸売販売業者に対して不足を訴えている自治体や医療機関に対するワクチンの配送を依頼する等の対応をとることで改善に向かっていること、接種体制の限界については、令和6年度末で接種対象期間が終了することに起因していることから、令第3条第2項に規定する「特別の事情」は令和6年度末まで(令和7年3月31日まで)で解消が見込まれるため、令第3条第2項の規定に基づき、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、接種対象期間を超えて接種を行って差し支えないこととします。

引用元:厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課発出『麻しん及び風しんの定期の予防接種に係る対応について』(令和7年3月11日発行、一部加筆)、p.23

本市においても、令和6年度中にMRワクチンの供給状況が不安定になり、第1期・第2期の接種のうち、第1期の定期接種が受けられる年齢の上限が近づいている児(1歳6か月以上)を優先してワクチンを接種するよう依頼した時期があったため、国通知内で対象者として挙げられている者であって、接種を希望する者について、特例の対象者として接種を実施することとします。

本特例の対象者は、「長期療養が必要な疾病などで定期の予防接種の機会を逸した者に対する特例」の枠組みで接種を進めるため、本来は事前に福山市への申請が必要です。しかし、特例措置の主旨に鑑み、対象者の負担軽減のため、事前申請は不要とします。対象年齢等をよく確認して、他の定期接種対象者と同様に接種してください。件数の実績報告においても、他の定期接種対象者の報告数に含める形で報告してください。

※ 「長期療養が必要な疾病などで定期の予防接種の機会を逸した者に対する特例」については、『定期接種実施マニュアル』を参照してください。

※ 既罹患者については、未罹患疾病の予防接種を実施するために、既罹患疾病に対応するワクチン成分を含んだ混合ワクチンを接種することが可能です。ただしワクチン成分に対応する疾病の全てに罹患している者は除きます。

【罹患している疾病と接種例】

罹患している疾病	目的とする予防接種	使用可能なワクチン
麻しん	風しん	麻しん・風しん混合ワクチン 若しくは風しん(単抗原)ワクチン
風しん	麻しん	麻しん・風しん混合ワクチン 若しくは麻しん(単抗原)ワクチン
麻しん、風しん	麻しん・風しん混合ワクチン、麻しん(単抗原)ワクチン、風しん(単抗原)ワクチンを接種する必要はありません。	

2 接種方法

接種1回につき添付の溶剤0.7mlで溶解し、その0.5mlを皮下接種

凡例 _____ 下線部 : 前年度との主な変更点